

災害時の避難及び引渡しについて

1 台風接近等による全児童の集団下校（引渡しなし）

台風等の災害時，子どもたちの下校が可能な場合，集団下校を行います。

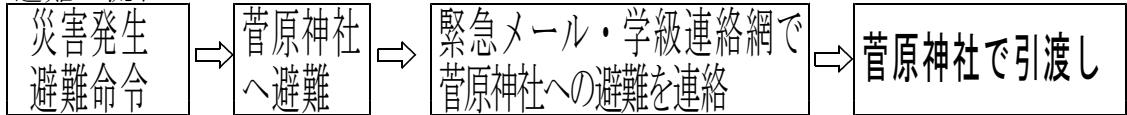
○ 避難の流れ



- ※ 事前に集団下校になるかもしれないことを紙媒体で可能な限り連絡します。
- ※ 集団下校は，自宅に下校させます。その都度の変更はしません。
- ※ 緊急で集団下校した場合は，必ず責任をもてる大人が自宅を迎えることができるように，平素より手立てをとってください。

2 津波による菅原神社への避難（神社引渡し）

○ 避難の流れ



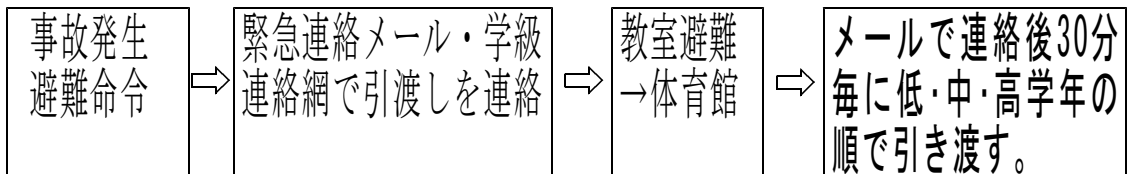
○ 引渡し手順

- ※ 安全な状況になるまでは，菅原神社で待機します。
- ※ 菅原神社で「引渡しカード」に署名をして，子どもたちを引き受けてください。

3 原子力発電所事故による室内への避難（学校引渡し）

○ 避難の流れ

原子力発電所の事故等が発生した場合，子どもたちは，教室等に避難した後，体育館に移動して待機します。



○ 引渡し手順

- 1 設定した時間帯に体育館の引渡し口に行ってください。
 - 2 「引渡しカード」に署名をして，子どもたちを引き受けてください。
- ※ 必ずカードに記載された引受人が来てください。
 - ※ 駐車場は，運動場を開放します。示した経路を守って体育館側に停車し，流れが滞らないよう御協力ください。
 - ※ 津波が伴う場合は，**2**の避難に引渡し不可能な児童は市のバスにて国分西小へ

